

## 「阿賀町過疎地域持続的発展計画（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）について

### 募集の趣旨

町内全域が過疎地域である阿賀町において、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を受けることにより、地域の持続的発展を推進し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的に「阿賀町過疎地域持続的発展計画」を策定します。

この計画案について公表し、広く皆さんの意見を募集します。今後、本案については、提出いただいた意見を考慮した上、決定します。

**意見を求める計画** 阿賀町過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）（案）

**意見募集期間** 令和8年1月23日（金）まで ※郵送の場合は当日消印有効

### 資料等の閲覧・入手方法

阿賀町ホームページ（新着情報内）の他、阿賀町役場本庁及び各支所でも閲覧が可能です。

#### 【閲覧可能時間】

○阿賀町役場本庁及び各支所：土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分まで

### 意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を明記し、次の方法でご提出ください。

#### (1)Webシステム

阿賀町ホームページのリンク先の意見フォームからご意見を記入してください。

#### (2)郵送または持参

意見用紙にご意見を記入し、次の宛先に郵送または持参してください。

【郵送】〒959-4495（住所記載不要）阿賀町役場 政策推進課 企画係宛

【持参】東蒲原郡阿賀町津川580番地 阿賀町役場 政策推進課 企画係（本庁舎2階）

### 意見書様式

意見書は、専用の提出用紙をご利用ください。

なお、「阿賀町過疎地域持続的発展計画（案）」に対する意見と書いて、住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先が明記されたものであれば任意様式でも構いません。

### 提出された意見について

- ・ご意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。
- ・募集の趣旨と直接関係の無い意見等については、意見公募手続き（パブリックコメント）の意見として取り扱いません。
- ・電話でのご意見はご遠慮ください。

**お問い合わせ先** 阿賀町役場 政策推進課 企画係 （電話）0254-92-3114